

申し入れ書

京都大学 総長 湊 長博 殿

学生担当理事・副学長 村中 孝史 殿

2020年10月10日

21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会

吉田寮に心を寄せる市民・学生有志

私たちは、京都大学吉田寮の卒寮生でつくる「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」の会員一同と、10月10日に開かれた当会の総会に参加した市民・学生有志です。

吉田寮では長年にわたって多くの学生が生活を共にしてきました。寮生活で培われた学生の自主自立の精神による寮運営には、未来へ継承すべき教育的な意義があると考えております。また、吉田寮の現棟は築107年の木造現存最古の学生寮であり、旧制三高の建物の一部も引き継ぐ建造物として貴重な文化的価値があるでしょう。そのような吉田寮の保全と活用に向けて、当会は2017年10月21日に設立しました。現在は60年以上前から近年までの様々な時期に吉田寮に居住した元寮生約100人が会員となり、広く市民と学生に呼び掛けながら活動を進めています。

この間、京都大学と吉田寮自治会との話し合いが行われないうまま、吉田寮の明け渡しを求める訴訟が行われ、京都地方裁判所で一部を除いて審理が続いております。吉田寮の建物も台風などによる損壊で補修が急務な状況のまま年月が過ぎており、大学のまち京都にとってかけがえのない財産が危機にさらされています。

当会は、京都大学が吉田寮自治会との話し合いを一方向的に打ち切り、吉田寮生を相手取って現棟などの明け渡し訴訟を提起した事態を深く憂慮し、昨年6月に理事一同の連名で「京都大学による吉田寮への対応を憂慮し、学生との話し合いを求める声明」を発表し、当時の山極壽一総長と川添信介副学長に提出しました。しかし、残念ながら何らの回答も前向きな対応もなく、本年3月には寮生と元寮生を相手取り、追加の提訴をしました。一切の話し合いを拒絶し、すでに寮を出ている人に対しても見せしめのように裁判に訴える現在の京都大学の対応は、学生を守り育てる教育機関としてあってはならないものであり、自由闊達な対話を研究と教育の根幹として掲げてきた京都大学の精神をも踏みにじるものです。

本年10月より京都大学で新たな執行部体制が始まったことを機として、あらためて吉田寮への対応について考えていただけませんか。

以下を申し入れます

- 一 京都大学が寮生・元寮生を被告とした建物明け渡し請求訴訟を取り下げること
- 二 京都大学が吉田寮自治会との話し合いを再開し、大学の英知をもって問題解決への道を探ること
- 三 京都大学として吉田寮をどのように将来に引き継いでいくのかを表明していただくこと

吉田寮は、学生の福利厚生施設として、学生の自主自立の場として、歴史的建造物の現代的な保存・活用として、今日的な存在意義は大きなものがあります。しかしながら貴大学は、吉田寮現棟や食堂の将来像について明らかにしないまま、学生を排除し、一方的に事を進めています。学生と吉田寮を軽視する、いや無視する行為です。現棟の老朽化による居住者の危険を主張されていますが、寮生の要望があったにもかかわらず、これまで対策を講じて来られませんでした。さらにこの間の京都大学による吉田寮に対する新型コロナウイルス対策の滞りは、学生を危険にさらす行為にほかなりません。主張と対応が矛盾しています。学生より訴訟遂行を優先した、と考えざるを得ません。

吉田寮の保全活用を願い、京都大学と学生との話し合いを願う声は大きなものとなっています。京都大学はこれまで学内の様々な問題について、議論を尽くして未来へとつながる道を探り、実践を積み重ねてきました。そしてそのことこそが教育研究の活力になってきました。司法の手続きを進めるのではなく、大学としての矜持を社会に示していただきたい。

申し入れの趣旨について湊総長と村中理事にご説明いたしたく、当会と市民・学生との面会の機会をいただけませんか。

以上

「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」

事務局 〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡勝研究室内 富岡勝 tomiokamasa@kindai.ac.jp

理事（卒寮年度・学部） 奈倉道隆（1960年・医）、中尾芳治（1958年・文）、広原盛明（1960年・工）、上田実（1987年・農）、長谷川吉典（1987年・工）、亀岡哲也（1988年・文）、富岡勝（1988年・教育）、盛田良治（1990年・文）、稲庭篤（1990年・理）